

鎌倉市教育委員会 令和4年12月定例会会議録

○日時 令和4年(2022年)12月14日(水)
9時30分開会 10時59分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

イ 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について

ウ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について

エ 行事予定

(令和4年(2022年)12月14日～令和5年(2023年)1月31日)

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

岩岡教育長

この1か月間の大きな報告事項としては、新型コロナウイルス感染症に関する学校継続ガイドラインの見直しを実施したことである。経緯を説明すると、国で新型コロナウイルス感染症に対する基本的対処方針を定めているのだが、その改正が行われ、飲食店等における黙食の記述がなくなった。これまで、学校においては給食の時間は黙食を基本とする内容が学校継続ガイドラインに位置づけられていたのだ

が、それは食事の場面が最も飛沫が飛びやすい、感染のリスクが非常に高いという状況があったので、そういった記載をしていたところである。しかし、新型株の感染力や重症化の割合が見えてきたこと、不登校の問題行動等の調査を見ても子どものストレスレベルが非常に高い状況であること、また、学校給食の時間は学校において楽しい時間の一つでもあり、子どもたちが黙ってカチャカチャと食器の音だけが鳴っている状況を改善できないか等の観点から、本市においても学校継続ガイドラインの見直しを行い、大声で会話をしない方向で修正を行ったものである。今後の感染状況によってはまた修正する可能性があるが、学校での運用状況を見て考えていきたい。

もう1点、12月8日の有機農業の日に合わせ、中学校では8日に、小学校では9日に、初めてオーガニック給食を実施した。中学校においては有機栽培で作られた大根や人参等をメニューに取り入れ、減農薬で作られた特別栽培米や昔ながらの製法で作られた味噌等、様々な食材を使って子どもたちに給食を提供することで、なぜ有機農業が行われているのか、持続可能な環境作りについての給食一口メモも入れ、子どもたちの環境教育という観点からオーガニック給食を実施した。鎌倉ではJAS認証を受けた農家がない状況の中で、近隣の平塚の農家から食材を仕入れる等、苦労をしながら今年度実施したところである。供給量の観点もあるので毎日という訳にはいかないが、わずかながらでもその意義を子どもたちに伝えていくことが持続可能な社会の作り手としての必要な教育につながっていくと思うので、引き続き実施していきたいと思う。私も中学校給食を食べたのだが、非常に美味しかったのと、調理技術の高さを実感した。人参も火を通して大釜で混ぜながらやっているとクタクタ、ベチャベチャになりがちだと思うのだが、食感を残しながら調理をする工夫、調理した後に火が通る時間等を綿密に計算して調理しているということを改めて実感した。今後も継続していきたいと思う。

(2) 部長報告

教育文化財部長

本来であれば市議会関係の報告をするのだが、今回の12月定例会は12月7日から12月26日までが会期となっており、まだ一般質問が終わったところで、本日所管の教育福祉常任委員会が開催される予定である。その内容も含め、1月の教育委員会定例会で報告するので本日の説明は割愛する。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

岩岡教育長

次に課長報告に移る。報告事項のア「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」説明をお願いします。

学務課担当課長

報告事項のア「鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」説明する。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要することから会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもってその事務を代理したことを報告するものである。

議案集の1ページおよび別紙資料を参照願いたい。本件臨時休業については、2月から11月までの定例会においても専決処分の報告を行った。鎌倉市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、特に11月中旬以降、第8波といわれる全国的な感染者数の増加傾向と合わせて、学校・学級単位で複数名の陽性者が発生する事例が見受けられるようになった。このため、教育委員会では学校長からの陽性報告を受け、協議を重ね、学校保健安全法第20条の規定にのっとり臨時休業すべきと判断し、令和4年(2022年)12月5日から12月13日にかけて鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。専決処分を行った内容は、別紙「臨時休業実施状況」のとおりである。子どもたちの人権に配慮する必要があるため、これまでと同様に学校名および学年等は公開しない方針としている。なお、全ての学校において、休業にかかる消毒については教職員が実施している。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項アは了承された)

イ 第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について

岩岡教育長

次に、報告事項のイ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」説明をお願いする。

中央図書館長

報告事項のイ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の取組状況について」説明する。議案集の2ページを参照願いたい。資料として「第4次鎌倉市図書館サービス計画(素案)」もあるのだが、説明にあたっては議案集3ページの「第4次鎌倉市図書館サービス計画素案の概要」を参照願いたい。

本計画については、鎌倉市図書館の目指すべき姿である「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向け、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を対象期間とした鎌倉市図書館のサービス方針を示すものである。

なお、子どもを対象とするサービスについては別途計画を作成し推進することとしており、本日この後の報告事項ウで説明する。また本計画は、図書館法の関連法令や第3次鎌倉市総合計画、鎌倉市教育大綱等の関連行政施策とも連携・調和を図りながら策定していく。

それでは、計画素案の概要について説明する。鎌倉市を取り巻く現状、これまで実施してきた第3次図書館サービス計画の総括、そして郵送や窓口で利用者を対象に「こんな図書館あったらいいな」と題し実

施したアンケート調査等を踏まえ、この第4次図書館サービス計画で取り組むべき課題を整理した。

左上段の「鎌倉市の現状」について、令和4年（2022年）1月1日現在で鎌倉市の高齢化率が30.9パーセントとなっており、神奈川県や全国の高齢化率よりも高くなっていること、共生社会の実現に向けて取り組んでいること、そして新庁舎内に深沢図書館を複合化し、また本庁舎が深沢へ移転した跡地にできる現本庁舎跡地施設に中央図書館の機能を導入する状況となっている。

次に上段中央の「第3次計画の総括」について、開館日や開館時間の変更ができたこと、効率的な選書と蔵書構築に努めたが市民ニーズを満たすものにはならなかったこと、また、移動図書館の実現や新たなサービスポイントの設置は困難で、ブランクエリア対策が進められなかったこと、そして、ハード面では利用環境やニーズに合わせた図書館内の空間設定をレイアウトの工夫等で試みたが十分ではなかったととらえている。

次に右上段の「アンケートから」について、図書館サービスに対する満足度では、職員の対応の項目は満足度が高く、開館日、開館時間についても概ね支持されていること、資料の量、種類は来館者、市民ともにほかの項目よりも満足度が低いこと、新しい図書館では静かなところでゆっくり本を読みたい、皆で集まるというより一人で静かに過ごしたい、自習やワーキングスペースとして使いたいという傾向が見られた。一方、子ども向けのアンケートでは、工芸や手芸、食べたり飲んだりしたい等、読書以外のことをしたいという意見が多く見られた。また、設問にはいれなかった施設面について、自由回答の中で、学習スペースの新設、閲覧スペース拡大への要望や、快適に過ごせる座席を求める声が多かったことから、新しい図書館には、ゆっくり本を読みたい、ほかにも自習やワーキングスペース、ちょっと休憩できる等、多様なスペースが欲しいという回答が見られ、様々な用途に合った居場所が求められていることがわかった。そのほか静かに過ごせるスペースと小さな子ども連れでも気兼ねなく過ごせるスペースが共存する空間的な工夫、ここでしか楽しめないプロの朗読、常設の展示場、市内の文化施設との協働、鎌倉ならではの図書館等、図書館に求められる機能や過ごしやすい空間等、具体的な意見を多く聞くことができたので、これからの図書館作りに反映していきたい。

これらを踏まえ、取り組むべき課題としては、1点目として視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が施行されたこと、また高齢化率が高い状況等から誰もが利用しやすい図書館サービスを進めていくこと。2点目として、デジタル技術の進歩に加え、コロナ禍により非接触のサービスが求められた結果、社会のデジタル化が急速に進み、図書館においても非接触型、非来館型サービスへの対応が必要となること。3点目として、利用者のニーズに合った資料の充実。4点目として、図書館の対応は一定の評価を受けていることがわかったので引き続き利用される方々のために、研修の充実等により知識やスキルの継承をしていくこと。最後に、庁舎整備と合わせた新たな図書館整備等に向け市民ニーズを捉えながら取組を進めていくこととした。

このような現状、第3次図書館サービス計画の総括等を踏まえ、整理した課題解決に向け、第4次鎌倉市図書館サービス計画では、3つの目標を実現するための主な取組を決定した。

「目標1 利用者にとって魅力ある図書館」では、蔵書の充実と人材の育成により、利用者にとって魅力ある図書館を目指す。この目標に向け、鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討や資料と利用者のニーズを熟知した人材の育成に取り組んでいく。「目標2 だれもが使いやすい図書館」では、様々な理由で図書館を利用しづらい人へのサービスの充実を行うことで、誰もが使いやすい図書館を目指す。この目標に向け、大活字本、デジジー図書等、一人一人に合わせた資料の提供と利用促進、新聞辞典等のデ

データベースの充実や各種電子サービス等のデジタル環境の整備、利用者の利便性を高める図書館システムの更新に取り組む。「目標3 未来につながる図書館」では、新図書館構想の中で、市民や利用者の要望の実現に向けて取り組む。具体的には、新深沢図書館の機能の実現に向けた調整、新中央図書館の機能の検討と計画への反映に取り組んでいく。以上の目標については、年間貸出点数や蔵書回転率、大活字本の所蔵点数や資料のデジタル化件数、公開件数の増等、目標数値指標を施策の成果として定めるとともに、個別の事業については、資料の収集や提供、保存に関する資料の取組、利用者に向けたサービスや市民協働等「サービス・人」の取組、施設の維持や施設整備等、施設に関する取組の視点から様々に位置づけ、事業実施を図り、目標の実現に向けて取り組んでいく施策体系としている。

最後に、計画推進にあたっては計画の進行管理、運営状況の評価等を実施しながら着実な計画の推進を図っていく。以上が計画の概要である。

今後のスケジュールとしては、本日出た意見を反映させた上で、月末から1か月間の意見公募手続きを、併せて市役所内での意見募集を実施する予定である。年明けにそれらの意見を踏まえた修正素案としてまとめ、教育委員会で協議を行った上で、令和4年度(2022年度)末までに計画の策定を行いたいと考えている。なお、本日は概要の説明となるので、改めて計画書を見てもらい、意見公募手続き実施期間に合わせて意見をもらえればと思うのでよろしく願います。

(質問・意見)

岩岡教育長

先日、大和市の文化創造拠点シリウスを見に行った際に、武蔵野プレイスという別の自治体も同様の傾向があると聞いた。文化創造拠点シリウスには非常にいろいろな機能が複合的に入っており、本を読んだり、ご飯を食べたり、打ち合わせをしたり、子どもを遊ばせたり等、非常に多様な機能が自然にゾーニングされており、いろいろな人の居場所になっていた。特に私が素晴らしいと思ったのが、夕方6時ぐらいに行ったのだが、ものすごい数の若い人たちがいたことである。中高生が本当に所狭しといて、利用者の半分以上が中高生なのではないかというぐらい子どもたちが押し寄せていた。本を読みながら意見を交わして宿題をやっていたり、単純に打ち合わせスペースのテーブルで皆でワイワイと話をしていたりする等、いろいろな居場所があるということは、これだけの力を持っているのかと感ずることができた。そうは言っても今の鎌倉市の中央図書館ではスペースの問題もあるし、大幅にレイアウト変更するのはなかなか難しいのだが、新庁舎の整備に合わせて、中央図書館や深沢図書館の移転というチャンスがあると思っている。図書館のあり方を大きく前進させていくよい機会ととらえ、様々な市民の居場所や活動の場所として、図書館を発展させていきたいと思う。「未来につながる図書館」のところで、中央図書館や深沢図書館の機能の実現に向けた調整とだけ記載してあるのだが、実際の計画の本文を見たら、いろいろな居場所を提供できる様々なゾーニングである等の記載をしているので、期待感を持って議論ができればと思っている。

林委員

新聞の切り抜きに本屋の話が載っていた。私も驚いたのだが、ある出版団体の調査によると、書店のない市区町村が26%もあり、一つしかない市区町村を含めると4割程になるらしい。そうになると図書館の重

要性がフォーカスされてくるのだが、今まさに鎌倉でもその図書館について考えている、新しいところに向けて考えているのだと思い、興味を持って記事を読んでみた。これは本屋について書かれているのだが、本屋は子どもの居場所として申し分ない、お金がなくても入れるし、お金がないことを知らせる必要もない。本屋に行くことを咎める大人もあまりいないし、人目を忍ぶ必要もない。本によっては立ち読みもできるということも書いてあった。この本屋を図書館に置き換えて考えてみると、この言葉が、いろいろなニーズに応え選択肢のある図書館を作っていくことにまさしくつながると思った。私たちが昔から持っている図書館のイメージを変えて作っていかねばならないと実感している。今の説明を聞き、いろいろなゾーニングをしてニーズに応えられるものにできたらよいと思う。あとは今はネットでも本を購入することができるが、ネットで本を購入するときには目的があってその本を探して買うことになる。しかし、本屋や図書館に行くと、目的の本とは違う本にちらっと目がいくこともあり、違うものに出会える場でもあると書いてあったので納得した。今はブックオフ等の中古の本がたくさん並んでいる場所があるので、やはり図書館のあり方というのはいろいろなニーズに応えてやっていくのがよいのだろうという感想を持っているので、よろしく願います。

下平委員

先ほど教育長が話していた文化創造拠点シリウスに私も何度も足を運んでいるのだが、各階ごとに工夫がされており、自由スペースがベランダ等を含めいろいろなところに用意されていて魅力的な施設だと思う。ただ、文化創造拠点シリウスはとても立地がよい、駅からそのまま導かれるように入っていける場所である。それを考えると、今新庁舎の整備が予定されている場所が本当に誰もが通いやすく使いやすい、そのような場所になるかという難しい部分もあると思う。あそこの土地の利点も生かしながら、皆が足を運びやすいように誘うにはどうすればよいのかという視点もすごく大事になってくると思う。施設のハード面、それから鎌倉市全体の人たちが利用しやすくするためには、どのような工夫やサービス、視点が必要なのか。そういったことも考えに入れておかなければならないと考えている。

岩岡教育長

施設へのアクセスについては非常に重要な視点だと思う。本庁舎の跡地利用の観点では駅が非常に近いのだが、深沢の場合はモノレールの駅が近いと言っても距離があるので、どのようなことが考えられるか検討していきたいと思う。

長尾委員

非常に興味がわく、ワクワクするような指針であると思って聞かせてもらった。この基本方針の「つながる ひろがる」というキーワードがとても素敵だと思う。おそらくここにいる方々よりも、若い子どもたちは本を手にとって買うという行為をしなくなる時代になっていくだろうし、今後それが加速してしまうのではないかという危機感もある。図書館は本がある場所ということよりも、本からつながるもの、本から広がるもの等のキーワードで構築されることを、多世代の方々も期待するのではないかと思う。林委員が言っていたとおり、本屋に行く、図書館に行くと言っても咎められない。でもネットカフェに行くという親は咎めてしまう。子どもたちの居場所については、私も受験生の子どもを抱えているが、7時半に家を出て、スターバックスコーヒーの電源コードのある席をとり、半日400円のコーヒ

ーで粘っている。家にいるとなかなか集中できない、居場所がないのである。大人はお金を出してある程度そういったスペースを買うことができるが、学生たちは自分の居場所を探しているのが現状である。本を読むということよりも、その本がある場所につながる、ひろがるような空間設計をぜひ期待している。何かできることがあれば協力するのでよろしくお願いします。

岩岡教育長

文化創造拠点シリウスに行ったときも、本をじっくり読んでいる子どもよりも、本を囲んで何かをやっている子どもの方が多かったと感じている。今時珍しいが、囲碁の本を開きながら話している男子二人がいたり、課題で調べものを行っているのだろうなという子どもがいたりした。大人にとっても、本というのは特定の調べものをしたり小説を読んだりする等コンテンツを消費するという意味では一人で向き合うものになるのだが、何かを学ぶとき、例えば地域の活動と一体的にやっていく中で、打ち合わせの際に本があることが重要な場面もあるだろう。現状はそういったスペースはないのだが、本庁舎の様々な跡地の機能と一体化していくことで、施設として一体的に持たせてもできると思う。限られたスペースなので文化創造拠点シリウスと同じものはできないが、本に関わる多様な過ごし方を私たちも一生懸命勉強し、そうした理念を少しでも実現できるように議論ができればと思っている。

朝比奈委員

文化創造拠点シリウスはとても素晴らしいところだと思っている。この現本庁舎の跡地には、きららホールも含め、素晴らしいものができるのではないかと期待しており、FMのスタジオも入ると嬉しいと思っている。文化創造拠点シリウスにはFMやまとのサテライトスタジオがあるので、そういったものがあると皆が交流して賑やかな場所になるのではないかと想像している。図書館の役割というのはいわゆる出版物の閲覧ばかりではなく、近代資料の閲覧というものもある。鎌倉時代の大昔の話ばかりではなくて、今まさに写真集も編纂しているところだと思うのだが、近代の資料を調べたいようなときには、慣れている方は図書館を利用していると思う。しかし、ふらっと訪れた旅行者が調べられるような、そういった役割を現在の中央図書館に持たせようとするスペースや機能上なかなか難しいと思う。令和10年（2028年）というとまだ先のことだが、新しくできたら本当に素晴らしいことだと思うし、それほど先の話であれば、デジタル技術も今はたった5年でも相当進むので、本当にワクワクするような未来がくるのではないかと期待している。

岩岡教育長

近代史資料室の充実は目標3の重点項目にも入っているので、具体的にはこれからになるが、また指摘をもらいながら考えていきたいと思う。

下平委員

書店が少なくなっているのは本当に実感している。例えば私も90歳を超える父がおり、新聞等で何か欲しい本があると頼まれるので、注文して取り寄せるようなことをしている。高齢者率が上がっていることや家族と暮らしていない高齢者もいることを考えると、例えば図書館で見かけた本が欲しいときや、借りて読み終わったがその本を手元に持っていたいと思ったときに、何か購入につなげるようなサービス

はやっているのだから。手続きをしてあげたり、取り寄せてあげて買うことができる等、そんなサービスがあってもよいのではないかと思った。

中央図書館長

現状では本が欲しいといった相談には対応できていない状況である。今後そういった視点でどのようなことができるのか、書店と図書館が互いに支え合っていくべき部分だと思っている。

岩岡教育長

自宅をなかなか出られない方向けの有料の宅配サービス自体はあるのでそれを活用してもらっている。ただ、図書館で買った本は一般の書店で買う本と著作権の関係が少し違っており、貸し出しができるものとして買っているので、一般の書籍よりも非常に高い価格で購入している。借りた際にこの本は欲しいと思ったらその注文につなげられるように、もちろん通信販売等で注文してもらってもよいと思うのだが、通信販売等を使えない高齢者もいるかと思うので、そういった場合には相談にも乗れると思う。

中央図書館長

今、教育長から説明のあった高い価格での購入について、視聴覚資料や著作権が特に厳しいものについてはそういったこともあるのだが、地元の書店から購入しているもの等は通常の価格で納品してもらっている。ただ、貴重な資料というのは高い価格で購入していることもあるので、例えば利用者の方からこの実物が欲しいという話があったときには、その場でまた相談をさせてもらえればと考えている。

岩岡教育長

まだ時間はあるので、計画の素案を持ち帰ってもらい、もし意見等があれば連絡をもらえればと思う。現時点においては、報告のあった事項については了承とする。

(報告事項イは了承された)

ウ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について

岩岡教育長

次に、報告事項のウ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」説明をお願いします。

中央図書館長

報告事項のウ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組状況について」説明する。議案集の4ページを参照願いたい。資料として「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画(素案)」もあるのだが、説明にあたっては議案集5ページの「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画素案の概要」を参照願いたい。

子ども読書活動推進計画については、子どもの読書活動を推進することを目的に令和5年度(2023年

度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を対象期間とした鎌倉市の子どもたちの読書環境の提供等を示すものとして策定する。また、本計画は子どもの読書の活動に関する法律等の関連法令や国・県の子ども読書に関する計画、第3次鎌倉市総合計画等の関連行政施策とも連携・調和を図りながら策定していく。それでは計画素案の概要について、まず鎌倉市の取り巻く現状、これまでに実施してきた第3次計画の総括等を踏まえ、この第4次計画で取り組むべき課題等を整理したため、報告する。

まず左上段の「鎌倉市の現状」について、読書に興味はあるが時間がない子どもたちが多く、共生社会の実現を目指していくこと、また令和10年度(2028年度)に予定されている新庁舎内に深沢図書館を複合化し、また、本庁舎が深沢に移転した跡地には、現本庁舎跡地施設に中央図書館の機能を導入する状況となっている。

次に、上段右側の「第3次計画の総括」について、様々なニーズがある子どもや海外にルーツのある子どもたちへの対応、中高生の年代に当たるヤングアダルト世代の読書率の低下、コロナ禍とデジタル技術の発展によるデジタル社会への対応等がある。なお、この計画は0歳から概ね18歳までの子どもを対象とした計画になっている。

これらのことから取り組むべき課題として、子どもたちの特別なニーズへの対応、読書バリアフリーへの対応、電子情報と紙資料のハイブリッドな活用の工夫、新型コロナウイルス感染症の対応等、社会情勢の変化に応じた読書の環境整備、ヤングアダルト世代の読書時間の減少が起きている状況への対応、新市庁舎に移転する深沢図書館等での子どもの居場所としての「にぎやかな図書館」のあり方の検討等とした。このような現状、第3次計画の総括等を踏まえ整理した課題解決に向け、第4次子ども読書活動推進計画では、目標と三つの基本方針、重点事業とその具体的な取組を決めた。

目標1は第1次から踏襲してきた「子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくこと」という目標を踏襲するとともに、子どもたちと本のつながり作りを応援するための基本方針として打ち出し、「1 読書の楽しさを伝えることを応援します」、「2 どこでも読書を応援します」、「3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します」の三つの柱を立て事業を進めることとした。

次に重点取組事業について、「1 読書バリアフリーへの取組」では、読書バリアフリーを知ってもらう取組やサービスの検討、マルチメディアデジター等の録音図書のPRやその活用、「2、紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用」では、紙とデジタルを併用した学習の研修や、電子書籍の導入の検討、情報リテラシー研修の実施等に取り組む。「3 ヤングアダルト世代への読書活動支援」では、中高生が読書に関する情報を自ら発信する場作りやイベント等の読書活動への支援、また、「4 鎌倉市新庁舎等整備計画に基づく子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討」では、子どもたちの意見も取り入れた居場所としての「にぎやかな図書館」や図書館の複合化における個々のニーズに応えるゾーニングの検討等の取組ごとに内容を記載するとともに、具体的な事業を掲載した。素案本文には、そのほかの事業も含めた取組事業一覧を掲載し、重点事業については★マークを付けてわかるようにしている。以上の目標については、手話付きおはなし会の開催回数や情報リテラシーの向上に資する教員研修の実施、ヤングアダルト世代を対象としたビブリオバトルの開催等、目標数値指標を施策の成果として定めるとともに、個別の事業については、家庭・地域における取組、学校における取組、図書館・行政機関における取組の視点から様々な位置づけを行い、事業実施を図り、目標の実現に向け取り組んでい

くこととしている。以上が計画の内容である。

今後のスケジュールとしては、本日出た意見等を反映させた上で、月末から1か月間の意見公募手続き、併せて庁内意見募集を実施したいと考えている。年明けにその結果を踏まえた修正素案としてまとめ、教育委員会での協議を行った上で、令和4年度（2022年度）末までに計画の策定を行いたいと考えている。なお、本日は概要の説明となったので、改めて計画書を見てもらい、意見公募手続きの期間に合わせて意見をもらえればと思うので、よろしく願います。

（質問・意見）

岩岡教育長

すべての子どもが同じように読書にアクセスできるようにするための読書バリアフリーの取組については、第4次鎌倉市図書館サービス計画と同様に、重点取組事業に位置づけているところである。

小学校6年生における読書に対する態度というのは非常に良好である。全国学力・学習状況調査では、読書量が10分以上の生徒の割合、読書が好きと答える子どもの数や割合のデータを取っているのだが、小学校6年生時点では、鎌倉市は全国や神奈川県よりもその割合が高い状況である。しかし、中学校3年生になるとそれが逆転しており、全国よりも低くなってしまっている状況である。それについては必ずしも読書活動に対する取組だけで説明できるものではなく、中学校から高校にあがる際には受験勉強等で子どもたちが忙しくなるのでなかなか本が読めない環境であったり、あとは中学校図書館の開館日が限られている等、様々な状況が複合的に起こってヤングアダルト世代の読書時間の少なさに繋がっていると思う。そこをターゲットにした支援が次の計画期間の目玉の一つになっていくと感じているので、ヤングアダルト世代への読書活動支援というのを、重点事業として取り上げている。あとは先ほど長尾委員が発言していたように、読書だけではなく、居場所としての図書館の役割があるので、今回のソーニングの話の中で、若い世代も来やすいように検討していくことが大変重要であると感じている。

林委員

教育現場にいた者としては、これだけいろいろな読書活動を考えてもらっている中で、根を作るのは学校現場であると感じた。学校にいる時間は長いので、その中である程度種をまき、芽がふくらみかけたところにこういうものがある、そのようにしてつないでいかないと、教育委員会でいろいろなものを作っても、なかなかうまく導いていけないのが現実だと思っている。この三つの基本方針については、学校現場であればどのようなことができるだろうかと各学校においても考えてもらいたい。

昔のことにはなるが、朝読書が一般に言われ始めた時代があって、朝10分本を読もうということが全国一斉に行われた。今も継続しているところは非常に多いのだが、当時私がいた学校では公開読書という教員が本を選んで子どもたちに読み聞かせる取組をやっていた時期がある。子どもたちは話を聞く形になるのだが、読み聞かせを担当ではない別の教員がローテーションで行うようにする等、そういった工夫をすることで話を聞く楽しさ、読書の楽しさを子どもに知ってもらい、本を好きになってもらえるように考えた時期があった。

この三つの基本方針は学校現場でも学年に合わせた形でやってもらい、ここにつないでもらえればこの計画も非常に伸びていくのではないかと思った。

岩岡教育長

紙資料とデジタルという二つの情報収集源を子どもたちがどのように一体的に使っていけばよいのか、図書館と学校が協力して考えていくために、重点事業の(2)に「紙とデジタルを併用した学習の研究」という項目を立てているので、そういった中で子どもたちが読書や本自体に親しみをもてるような工夫等も併せて研究できればよいと感じた。中学校図書館については、読書活動推進員が来る日数が限られており毎日開館できていない状況であるため、学校の読書機能の強化の観点からも、図書館と学校、そして保護者の皆様や地域の皆様と協力し何ができるのか考えていくことが非常に重要であると改めて感じた。

下平委員

画面上で読むという行為と本を開いて紙ベースで読むという行為は、脳の活用部分も違うことがわかっている。私自身もそうであるが、考えてみるとこういうものが入り込んできたことによって、かなりの時間が、本を読む時間から移行してしまった気がする。デジタル書籍も便利だと思うが、携帯電話の画面で見ていると、ほかの情報がいろいろ入り込んでくるので、本だけに向き合って集中し、30分ないし1時間読んでいる時間の使い方とは違ってきてしまう、集中力や想像性を広げる時間も違ってくるような気がする。自分の必要なものをデジタルで調べて取り出して読むということはできるが、先ほど林委員が発言していたように新しいものに出会うということを考えると、図書館や図書室という場所は非常に重要であると思う。そういう視点を考えてもらいたい。

小学校にしても中学校にしても、図書館を見学したり体験したりする事業は今も継続しているのか。そういった見学等を通じて、こんなによい場所があるということを、新しくなる図書館に向けてつないでいきたいと思う。一度行ったことがあれば足を運びやすいので、身近なところにこんなに便利な場所があるということを知れるような機会が重要だと思う。

岩岡教育長

今も学校の低学年が図書館訪問のような形で来館するケースはあるのか。

中央図書館長

いろいろな学校からそれぞれの地域の図書館に寄ってもらっている状況である。新型コロナウイルス感染症の対応もあるので、場合によっては月曜日の閉館日に来てもらい、子どもたちにゆっくりと本を見てゆっくり過ごしてもらおう等の工夫をしているところである。

長尾委員

先ほど林委員が発言されていたように、学校がどのように取り組むのかが非常に重要であると感じている。小学校の低学年、1年生から3年生ぐらいまでは、母親たちのボランティアの読み聞かせが頻繁に行われていた時代もあったと思う。今は学校ごとに違うことをしているのかもしれないが、このボランティアに参加した母親からは、絵本を選ぶことから始まり、家庭内で本を囲んで話をする機会が増えたという感想が非常に多かった。ただ、学校の教員からは保護者に入ってもらうのは難しい、朝の10分読書の時間確保が難しい等、だんだん少なくなっているのが現状ではないかと思う。幼少期に本に触

れる世界観ということで、学校と保護者も含め、楽しい体験をしてもらいたい。

書籍市場は衰退してきているが、絵本市場は横ばいである。絵本の領域は衰退しておらず、親が子どもに本と触れ合って生きて欲しいという願望なのではないかと思っている。まだまだ若い母親たちも、子どもに向けて本というものの大事さを伝えていきたい気持ちが残っているのではないかと思う。このあたりを上手く活用し、学校と協働しながら子どもの読書活動の推進につなげてもらいたい。

中央図書館長

図書館では読み聞かせのボランティアの養成にも対応しており、このように読んだらよい等のアドバイスをを行い、それぞれの地域の活動場所で子どもたちに話をしてもらっている。絵本についてはブックスタートという事業を以前から実施しており、就学時健康診断の会場でも職員がこのように読んだらよい等のアドバイスを交え、読み聞かせを行っている。学校なくしては決められない部分になるので、計画を推進する連絡会議には教員にも参画してもらい、いろいろなアドバイスを受けながら計画をまとめた。引き続き関係者と一緒に取り組んでいきたい。

岩岡教育長

小学校は図書の時間というものがあって読み聞かせをしたりするのだが、中学校になるとなかなかそういう時間がとれないという課題がある。教科、教育の充実という観点からどのように時間を捻出していくのかという難しさがある。私にも中学生の子どもがいて、耳からインプットする読み聞かせは脳の活性化にとって非常によいという研究があるので、中学生になってからも夜中に少しずつ読み聞かせをしているのだが、毎日それを楽しみにしている状況である。小学校低学年の絵本であれば5分ぐらいで読み聞かせが終わるのでモジュールで使っているのだが、中学生は一つのを少しずつ進めていくような読み聞かせも非常に面白いと思う。なかなか学校だけのリソースではできない部分もあり、図書館と協働してやっていくようなものも面白いと思うので、今回の鎌倉市子ども読書活動推進計画を契機に、学校と図書館が学習パックだけではなく、もう少しリアルな教育活動でつながっていくというのも非常によい視点であると感じた。

朝比奈委員

この第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の基本方針「3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します」に学校、地域、図書館、行政機関などの記載があるが、私も昔鎌倉ペンクラブに所属していて、コロナ禍になる前に鎌倉 ULTLA プログラムでも使ってもらった寺の書院にて、ペンクラブの会員が古書を持ち寄って販売したり読んだりできたらよいという話をしていたのだが、新型コロナウイルス感染症の拡大が危ぶまれ立ち消えになってしまった。もし政府が新型コロナウイルス感染症を2類相当から5類に引き下げた場合のことを踏まえて考えると、もう少しこういったことを積極的にやってもよい状況になれば、あの時は対象者はペンクラブの会員と同世代ぐらいの大人たちを想定していたと思うのだが、読み聞かせをする場所として寺の和室に来てもらったり、あるいは本を持ってくるのは大変かもしれないが、ジャンルを決めて本を持ってきて昼で寝転んで読んでもよいということをしたりする等、地域の関わり合いにつながるのではないかと思うので、そういったことができたらよいと思う。

中央図書館長

子どもたちに本の楽しさを伝えるということが重要であり、地域とのつながりや、地元、自分の家の近くでそういったイベント等があればそれに寄与するのではないかと思う。もちろん図書館だけではできないので、ボランティアや派遣の方々と協力し合って、そういった場作りというものを考えていきたいと思う。

下平委員

子どもの脳の発達を見ても、母親が抱っこしてミルクをあげている時間というのは二者の関係性になるのだが、何か別の事象や景色等を二人で見ると共感し合うことが、子どもの共感力を育てていくのに非常に重要だと言われている。そうは言っても、昔のように母親と祖父母と一緒にいる、地域の方が周りにいて皆で共感し合える世の中ではなくなっている。私も子どもを育てながら仕事をしていたので、夜に添い寝して絵本を読んで共感し合うということをととても大事にしていた。そのような習慣はとても大事で、今は図書館でもおひぎにだっこのおはなしかいやブックスタート等のいろいろな取組をしてもらっている。そういった部分については学校に入ってからでは遅いので、学校に入る前から三項関係をしっかり作って、一緒に味わったり一緒に感動したりする等、そういう機会を持たせるということは、発達の上でも非常に重要だと思っているので、今後もこの取組に力を入れてもらいたい。

中央図書館長

今の話にも出ていたおひぎにだっこのおはなしかい、それからあかちゃんと楽しむおはなしかいといったように年齢も下げて実施をしているところである。図書館と一緒に子どもを連れて来る母親に対しては、引き続き周知や工夫をしていきたい。保育園や幼稚園に行く子どもも多数いるので、そういった場合には施設との連携を推していきたいと思っている。

岩岡教育長

ブックスタートもそうであるが、おはなしかいも非常に人気で多くの方に参加してもらっている状況である。前回の計画の成功事例の一つとして、第4次計画でもしっかりと引き継いでいくべきだと思っている。

本計画についても現時点での素案ということになるので、中身を見てもらい意見等があれば寄せてもらえればと思う。報告のあった事項については現時点では了承とする。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

(令和4年(2022年)12月14日～令和5年(2023年)1月31日)

岩岡教育長

報告事項エ「行事予定」について、特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし。

(質問・意見)

岩岡教育長

現在、生涯学習センターのきらら鎌倉の地下のギャラリーにおいてウクライナの子どもたちが書いた絵の展示会をやっている。NHK も取材に入っており、2月頃に BS でその作成の様子がドキュメンタリーで放送される。ちょうど本日から開催されており、2月にも第2期として開催される予定である。平和学習の観点からも非常に貴重な展示だと思っており、教育委員会の後援も出しているの、教育委員の皆様も宜しければ足を運んでもらえればと思う。

(行事予定報告は了承された)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって12月定例会を閉会する。